

名古屋市告示第207号

生活保護法による指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり休止の届出がありました。

令和 8年 4月24日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 医科

| 医 療 機 関 名 | 所 在 地 | 休 止 年 月 日 |
|------------------------------|--------------------|-------------|
| 一般財団法人毎日 ドクター名古屋健 診プラザ | 名古屋市中村区名駅一丁目 1番 3号 | 令和 7年12月 1日 |

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課